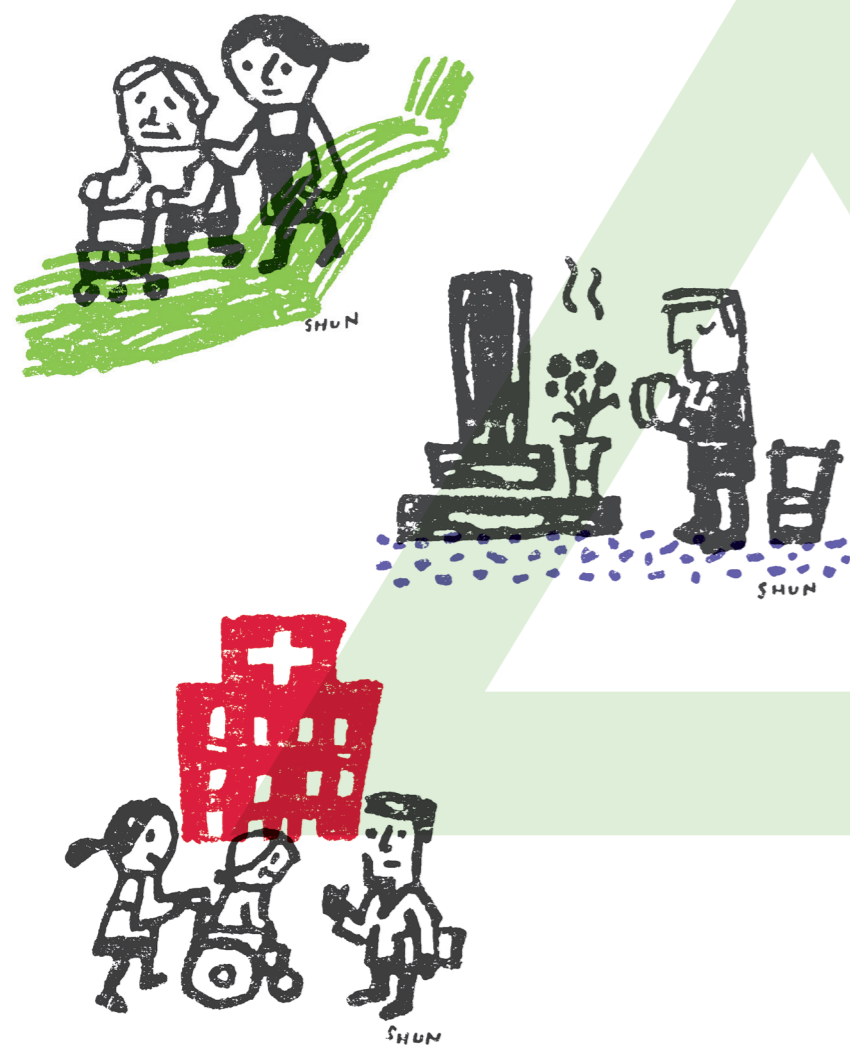


身元保証 サービス

◎ ご用心



「家族の代わり」で消費者被害も
どうする？おひとりさま

不安が残る「保険外サービス」 実態は玉石混合

おひとりさまの身元保証が今、社会問題になっている。例えば住まいを借りるとき、有料老人ホームに入るとき、入院するとき。人生の大事な場面で保証人が要求されるのが、今の日本の世の中だ。結婚し、家族がいるのがあたり前の時代が終わろうとしているのに、あたり前のように保証人を要求される。頼りにできる身内がないからこそ有料ホームに入居を決めたのに、そこでまた保証人が必要なんで、ちょっとあんまりな気がしませんか。

そんな切実なニーズを受けて、増えているのが、身元保証に生活の支援、死後の葬式と「おまとめ」でサービスを提供してくれる代行業者だ。おひとりさまの人生に伴走する究極の「保険外サービス」と言える。

ただし、今のところ、全容は不明だ。全国で100社ほどにのぼるとみられている。インターネットで「高齢者 身元保証」で検索すると、こうしたサービスを請け負う団体やNPOが数多く出てくる。

いくつかの団体の事業内容をホームページで見ると、身元保証、暮らしの支援、万一の支援、葬儀・納骨支援などのメニューが並ぶ。「利用者の方を生涯に渡ってサポート」「家族のような立場で暮らしを支援」「安心できるシングルライフのために」「ひとりまっちにさせません」など、口当たりが良すぎて、正直うさんくさい。

社会の情勢に合わせて拡大

もちろん良心的に取り組む事業者もある。老舗の一つが特定非営利活動法人りすシステムだ。誕生は1993年。母体は東京・巣鴨にある共同埋葬の墓地を運営するお寺。家制度の名残である「墓」を持たない新しいライフスタイルの支援の先駆けでもあった。本人の死後の葬儀や埋葬の支援は不可欠だ。時代のニーズに併せて領域を広げ、現在は、入居、入院時の身元保証や安否確認など死亡前の支援にまでを生前契約という形で有償で行っている。最近、遺族の心のケアを目的に、死亡時画像診断サービスまで手掛けるなど、今もアグレッシブに進化している。成年後見制度さえない時代。信用を得るのは大変だった。

「一番の転機となったのが介護保険が始まったこと。家族の役割を他人に託すことへのハードルが明らかに下がりました」(りすシステム代表理事・杉山歩さん)

一方で、最近急速に増えているのが、弁護士や司法書士、税理士などの専門家が運営する事業者だ。提供サービスは、身元保証や日常生活支援、死後事務はほぼ共通。加えて、金銭管理や遺言作成、任意後見を引き受け、全国展開するところも多い。事業者の形態も一般社団法人、NPO法人、株式会社、社会福祉関係者とさまざまだ。

まだ、黎明期であり、ご指導監督の官庁も決まっていない。リスクもあり、契約には注意が必要だ。

2035年には3人に1人が高齢者になり、都市部ではそのうちの4割以上が一人暮らしという予測が出ている。脱「家族社会」をどう目指すかが問われている。



身元保証サービスを提供する事業者のホームページから。キャッチコピーはどこも似たようなイメージだ